

類別器具機械 医療用鉗子(32) 一般的名称 手術用骨鉗子 32853000

販売名 骨鉗子

【警告】 本製品は未滅菌で供給される。

使用前には必ず洗浄と滅菌を行うこと。

【禁忌・禁止】

製品は【使用目的】に記載した目的以外に使用しないこと。

また、購入後の本製品への二次的加工は行わないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

本品は使用部位、症例等により、形状およびサイズに種類がある。

製品の製品名、仕様については製品ラベルに記載されている。

以下は代表的形状。



2. 原材料

ステンレス鋼

3. 原理

外科手術において軟骨又は骨などの組織を締め付けて切断することにより除去する器具。

【使用目的又は効果】

本品は、外科手術器具である。軟骨又は骨などの組織を締め付けて切断することにより除去する器具。

【使用上の注意】

- 1, 使用前に必ず洗浄・滅菌を行うこと。また、その際に損傷がないかを確認して使用すること。
- 2, 使用後、付着した血液・体液・組織・薬品等は直ちに洗浄し除去すること。
- 3, 塩素系及びヨウ素系の消毒剤等、金属腐食の原因となる成分を含む薬剤の使用をなるべく避け、使用中に付着した場合は水洗いすること。
- 4, 電気メスをを用いた接触凝固は、術者が感電・火傷する危険があり、また器具表面を損傷するので併用しないこと。
- 5, 本品は熟練者もしくは熟練者の指導下において使用されること。
6. 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染症予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 1, 洗浄・乾燥後から使用するまでの保管中、良好な乾燥状態を保てる場所で保管すること。
- 2, 滅菌後に既滅菌状態で保管する場合、再汚染を防ぐ清潔で、かつ良好な乾燥状態が保てる場所に保管し、滅菌有効期限を管理すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄

- 1, 使用後、付着した血液・体液・組織・薬品等は直ちに洗浄除去し、消毒すること。[汚れが乾燥すると落ちにくくなるため]
- 2, 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、その適正濃度と取り扱い方法を守り使用すること。中性洗剤の使用を推奨する。[強アルカリ性や強酸性の洗剤・消毒剤は、器具を腐食させる原因となることがある。]

- 3, 金属タワシ、クレンザー（磨き粉）の使用は避けること。[器具表面を損傷する原因となるため。]
- 4, 超音波洗浄装置は先端部を鈍化する恐れがあることから、洗浄に用いないこと。ウォッシャーディスインフェクタ等の洗浄装置で洗浄する場合、可動部分は開放したうえで、固定具等で器具を固定し、汚れが落ちやすい状態でバスケット等に収納処理すること。
- 4, 仕上げすぎには、純水・脱イオン水・濾過水等の使用を推奨する。
洗浄後、腐食防止のために直ちに乾燥すること。
- 5, 洗浄後、直ちに乾燥すること。乾燥後、血液等の付着がないか目視にて確認すること。

2. 滅菌

- 1, 滅菌前、使用前に汚れ・破損等を点検すること。汚れがあるものは再度洗浄を行い、破損等の異常が見られる場合には使用しないこと。
- 2, 点検後、付属品の滅菌トレイに製品を設置し適切な包装を行い、高圧蒸気滅菌を行うこと。その際、確実な滅菌ができる様に配慮すること。
- 3, 推奨する滅菌条件は以下のとおりである。

＜滅菌方法＞ オートクレーブ

＜滅菌条件＞ 温度：132-135℃

滅菌時間：3-5 分
- 4, 推奨滅菌条件および適切に機能しない可能性のある、または校正がとれていない滅菌機での滅菌に関してはその滅菌性を製造販売元にて保証しない。
- 5, 滅菌および乾燥後、本品が熱を持っている場合、必ず常温に戻した後、可動部を動かすこと。

【製造販売業者の名称及び住所等】

株式会社 高山医療機械製作所

本社 東京都台東区谷中 3-4-4 TEL 03-3821-0249